



27議委第10号
平成27年6月8日

南会津町議会
議長 五十嵐 司 様

南会津町議会広報委員会
委員長 星 光 久



委員会調査（議会広報研修会）報告書

本委員会所管事務調査事件について、調査の結果を別紙のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

1. 調査事件 福島県町村議会議長会議会広報研修会

2. 調査の経過
- | | |
|---------|--|
| 1) 研修日時 | 平成27年5月20日(水) 13時00分 |
| 2) 場 所 | 郡山市 ビックパレットふくしま |
| 3) 目 的 | 講師によるクリニックで指導をいただきながら、町民に親しみやすく、読んでいただける広報紙の作成に取り組む。 |
| 4) 参加者 | 委 員：星 光久・森 秀一・丸山陽子・室井英雄
室井嘉吉
事務局：舟木浩隆 |

3. 調査の結果又は概要(意見)

【講師】グラフィックデザイナー 長岡 光弘 氏

(1) 議会広報紙における紙面表現の基本

- ・議会広報紙は、議会と町民を信頼でつなぐために、重要で大きな役割を持つため、次の点に注意した編集を心がける。
 - ①町民に対して議会の活動状況が理解されるために、分かりやすい紙面づくりになっているか。
 - ②見出しや文字の大小によるメリハリや、写真やイラスト、グラフ等を活用して表現されているか。
 - ③話題や関心を高めるために、町民の写真を掲載することも有効である。

(2) 各町村「議会広報」のクリニック

- ・南会津町を含めて7町村の議会広報のクリニックが行われ、主に次の内容についての指導等をいただきました。
 - 良いものは取り入れ、指摘の部分は改善しながら、紙面づくりに取り組みます。
 - ①特に、文章表現の仕方には最も配慮する必要がある。
 - ②「一方的に報告する。」ではなく、町民の目線で分かりやすいレイアウトを心がける。
 - ③議会だよりを通じて、相互の理解が深まり、対話できるような紙面づくりを工夫する。

以上